

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

## 「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

### 第4回 佐藤久雄さんの思い

やっと念願の運転士に。しかし・・・

私は高校卒業後、電車の運転士になりたくて国鉄を志望し、昭和52年4月に、念願の国鉄に就職しました。配属先も新潟鉄道管理局・東新潟機関区構内運転係と希望にかなったものでした。そこで2年、列車掛として直江津客貨車区で1年、東新潟貨車区で6年勤務し、電車運転士への夢を膨らませていました。しかし、昭和61年7月、国鉄改革の一環として実施された広域異動に管理局から強く説得され、悩んだ結果、応ずることにしました。その結果、運転職場ではなく営業係として新宿駅に発令されました。そして、昭和62年4月に国鉄改革を迎え東日本旅客鉄道株式会社に採用されました。それから昭和63年8月に高田馬場駅に転勤、平成2年3月には東京車掌区で車掌としての経験を積み、平成5年3月、やっと念願の動力車乗務員免許を取得しました。運転士としては中野電車区をスタートに、平成9年11月には三鷹電車区に転勤となり、平成11年2月に主任運転士に拝命され、充実した毎日を過ごしていました。

しかし、本件事件により地上勤務に落とされたり、駅へ助勤に出されたり、平成12年9月には(株)オール商会へ出向となり、3年の期間満了後も元職場の三鷹電車区へ帰れず、平成15年9月に三鷹駅営業主任として推移してきました。

広域異動の時の思い・・・

昭和62年4月の国鉄改革の前段、余剰職員を多く抱え、なおかつ地域経済の衰退で雇用の機会に乏しい北海道・九州・東北では職員配置の適正化を目的に、余剰職員を本州三大都市圏の電車区、駅、工場などに異動させる広域異動が昭和61年5月から12月に行われました。一時的な転勤ならわかるが住み慣れた田舎から東京へ生活の基盤をすべて移すことは、たとえ雇用の確保とは言え大変な決心でした。私の周りでもほとんど広域異動を断りましたが、国鉄新潟鉄道管理局から「組合間の対立でトラブルは発生しない。社宅も用意した。受け入れ職場も明るく迎えてくれる。何としても協力してほしい」と熱心に説得され、また私も、国鉄改革を成功させたい一心で、新潟から東京へ生活の場を移すことを一大決心しました。

しかし、赴任の2、3日前に父が亡くなり母が力を落とす中で、後ろ髪を引かれる思いで昭和61年7月、営業係として新宿駅に赴任しました。私を待っていたのは暖かい受け入れではなく、私の周りでは国労の人たちが「帰れ」というコールやっているようでした。当時国労は、国鉄改革に反対しその施策の一環である広域異動にも反対でした。ですから、広域異動者に対して「田舎へ帰れ」という冷たいコールが浴びせられたのだと思います。父が亡くなり、病弱の母親を残してまで東京に出てきたのに、という悔しい思いが今でも忘れられません。

(次号に続く)